



農地復旧事業対象農地の風景

白川郷の 合掌造り



第6号
平成16年3月31日

発行 (財)世界遺産白川郷
合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

合掌造り保存財団が設立され今年度で8年目を迎えています。財団では設立以来、荻町合掌造り集落の保存と振興を図ることを目的として様々なソフト、ハード事業に取組んできました。今日では、合掌造り等の伝統的建造物の修理や一般家屋の修景等、建造物の保存や景観に関する世界遺産集落整備事業の効果が着実に実を結んできています。

しかし、一方では合掌造りと同じく農村景観の重要な位置付けとなっている農地が生じる状況であると考えます。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方が中心

「本物を遺し、質の高い観光地づくりを目指す」

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
事務局長 板谷 孝明

は難しい状況であると考えます。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方が中心

となつて農地を守れる方策に取り組む必要があります。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方方が中心

活改善や社会情勢の変化により荒廃化が大きく進んできていることも紛れも無い事実です。

景観的な視野から見れば「合掌造りと農地」どちらが欠けても世界遺産としての価値が大きく損なわれます。財団では緊急対策事業として平成16年度より農地の調査報告書を基にして集落内の農地復旧に向けた新しい取組みを計画しています。耕作放棄地を地権者から無償で借受け、稲作やソバ及び景観形成作物等の作付けを行い、農地として甦らせ農村景観の保

存を図りたいと考えています。合掌財団が直接農地管理に携わることが地域にとって本当に良い事か、贅否両論はあるかと思いますが、現状のままでは農地の荒廃化を止めることが難しい状況であると考えます。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方が中心

となつて農地を守れる方策に取り組む必要があります。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方方が中心

生活環境の向上と質の高い観光地づくりを目指して景観、環境、交通等の調査研究も行なってきました。平成15年度にはこれらの調査データを作製し、平成16年度ではツ

アーバスで訪れる観光客を対象とした「観光マナービデオ」の作製を計画しています。これらは観光客の方にできるだけ多くの情報を与えることにより、滞在時間の延長とマナーを守った有意義な観光をして頂くことを目的としています。

これからも合掌財団に要請される事業が、社会情勢の変化に伴つて益々多様化していくことが予想されます。この

ような課題にできるだけ的確に対処できる体制と幅の広い事業展開を図り、保存と振興の両立の中で世界の遺産として恥じない集落造りができるよう取組んでいきます。

今後も住民皆様のご理解と協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

(2)

平成16年度 の主な事業

水田復旧事業

耕作放棄地の復旧をします!!

現在、荻町世界遺産地区内の水田総面積 11.9 ha (451筆) の内 2.6 ha (110筆) 22% の水田が耕作放棄地となっています。放棄地が増加している要因は人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如等の人的要因と湿田、農機が入らない等の立地的要因が挙げられます。耕作放棄地は放棄地そのものの与える景観的影響は当然ですが、その周囲の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃化を促しています。

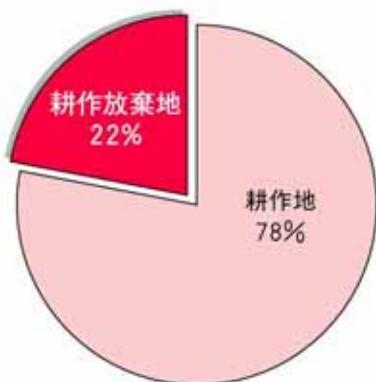
世界遺産地区における水田は世界遺産条約の「作業指針」文化遺産の価値基準

そのため、この悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行ない農地の荒廃化に歯止めをかけ、次の世代に農村としての文化遺産を継承します。しかし、やはり一番大切なことは田の持ち主の意欲により農地を維持していくことが一番であり、そうでなければならないと思います。当財団がこれ以上直接農地に手を加えることが無いことを願いながら平成16年から新たな事業を開展開します。



I) 意匠、材料、技術または立地（環境）の、文化的景観の場合にはその独特な特徴と構成要素の、真正性に関する審査に適合すること。

耕作放棄地の割合



農地種別	耕作状況	面積(ha)		比率(%)	筆数(枚)
		稲	面積(ha)		
水田	転作	7.0	59.0	100.0	233
	耕作放棄地	2.3	19.0		108
	合計	2.6	22.0		110
		11.9		100.0	451

耕作放棄の理由

- 1、人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如による。
(面積 9,515m²)
 - 2、湿田、機械が入らない等立地条件(減反含む)による。
(面積 8,364m²)
 - 3、その他 (現状が牧草地、畑等)
(面積 7,980m²)
- 総面積 25,859m²



1957年(昭和32年)の荻町



1998年(平成10年)の荻町

平成15年度調べで白川村に訪れる観光客は155万9千人を記録しました。この内、日帰り客は149万5千人と観光客の受入対策調査（H13年）で明らかにされた通過型の観光形態にますます拍車がかかるています。また、せせらぎ公園駐車場データ（H15年）から大型バスによる観光客の入り込み割合を推計すると日帰り客の78%（116万6千人）はパッケージツアーやの観光客と考えられます。

これだけ多くの人々が訪れるようになれば当然諸々の問題も起きてきます。まず頭を悩ませるのが集落を訪れる観光客の「マナー問題」ではないでしょうか。観光客の数が多くなればそれだけ様々な人々が訪れることになり、訪途中に立ち寄つただけの人、それぞれの目的によって遺産地区は違つて見えてくるものです。

そもそも観光客のマナーの低下は訪れる観光客が観光の対象となる遺産地区への理解不足から生じており、理解があれば遺産地区にゴミを放置したり、歩きタバコをするなどということはできないはずです。その事を鑑みると、観光客を迎える側として遺産地区への理解を深めるための教育の方策を講じ

る事は「ヘリテージ・ツーリズム」の持つ、社会的な大きな役割であると思います。

以上の理由から観光客の大半を占めるツアーバス客を対象にした「マナービデオ」を作成し、世界遺産地区の理解を深めていただくと併にマナーの向上を目指します。

ビデオはツアーハイウェーに向け配布して遺産地区に入る前に必ず見てもらい、観光客が遺産に接触する前に、「これから観光する場所はどういう場所なのか？」をよく理解した上で観光してもらえるような迎える側の演出をします。

マナー啓発ビデオを作ります！



混雑時のせせらぎ公園駐車場

「結(ゆい)カード」会員募集中！

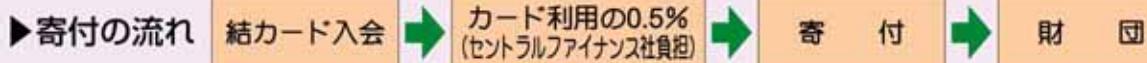
当財団では、基本財産から生じる運用益を活用して合掌造り集落の保存及び景観保存事業を行っていますが、最低でも年間18,000千円の事業費が必要です。しかし、近日の利息の低下により、運用益だけでは必要事業費には、はるかに及ばないのが実情です。そのため、緊急度の高いものから優先し、岐阜県の助成を得ながら、緊縮した村の会計から捻出して対処しているのが現状です。



「結カード」

財団では基本財産の更なる充実を図るため、合掌集落保存基金への寄附金を募る一方、株式会社セントラルファイナンスとの提携による「結(ゆい)カード」を発行する事になりました。

この「結カード」は「アフニティカード」と呼ばれ、共通の趣味・考え方を持った人々を会員対象とし発行するカードであり、入会いただくことによりカード利用金額のうち、一定割合が合掌集落保存基金に充てられることになります。



お問い合わせ
資料請求

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団「結カード」係
☆お電話・FAX・インターネットでも受け付けています
TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

平成15年度 文化財修理報告

文化財専門設計監理技師 松本継太

藤坂義一家住宅（伝建No.42）

建物の規模
桁 行 12・75m (合掌部分7・26m)
梁 間 7・29m (合掌部分4・55m)
建築面積 77・99m ²

建物概要

藤坂義一家は昭和二十二年に義一さんの祖父（大工）の手によって建てられた。合掌造り民家が建てられた時代としては晩年の時期の民家である。規模は合掌部分で桁行四間、梁行二間半と小さく、分家の目的で建築された民家である。現状の間取りは玄関を入って廊下兼物置の部屋があり下手に納戸及び便所、上手に居間、その上手正面側に座敷・仏壇、背面側に寝間がある。また、居間の背面側に台所、その上手に風呂場が落屋で張り出している。正面側に半間の下屋が付き縁側となっている。

修理概要

今回軸部修理を必要とした理由はシロアリによる床組材の腐朽が原因であり、特に居間と台所境の土台の腐蝕が著しく、栗材であるにもかかわらずシロアリによって材料がボロボロになつ

ていた。また座敷の床板にもシロアリが入つており、破損調査をした際に疊をはぐるとシロアリが列を作っていた。これら床組材の腐朽から建物全体が北東に傾いていた。

これだけのシロアリの被害を引き起こしたのには建物の構造に問題があるからである。通常の合掌造り民家の大引き（根太を受ける横材）は地盤から40cm～60cmの高さにあるが、藤坂家では土台と同じ高さに大引きが入つており地盤から30cm程度の高さしか懐が取れず、大引きの下面が地面につきそうなぐらいだった。そのため床下の空気がうまく換気されず、湿気が床下にこもり、じめじめした場所を好むシロアリを呼びこんだと言える。

今回の修理ではこの床下の懐をいかにしてとるかというところがまず第一の課題であった。対処としては、基礎の下にコンクリートの独立基礎を打ち、地面一大引き上端間で40cmの懐が取れるように建物全体を礎石から上げた。そうすることによって床下換気が行えるようになり床下環境が良くなつた。

修理方針は現状維持を基本とし、後付けの落屋も現状のまま残し修理した。

《藤坂家》

修理前：南東側



竣工：南側



修理前：土台腐蝕状況
クリ材の土台がシロアリの被害を受けた

竣工：南東側



修理前：北東側



竣工：北東側(北側落屋トタン壁を板壁に修景)



修理後：新しいクリ材と取り替え、独立基礎で床下の懐を確保した

清水晴文家住宅（伝建No.26）

建物の規模

桁 行	14.02m (合掌部分7.57m)
梁 間	8.30m (合掌部分7.33m)
建築面積	107.56m ²

建物概要

清水家住宅も藤坂家と同じく分家を目的として建てられた合掌造り民家で規模が小さい。この家の最初の持ち主は荻町の長瀬家から分家した長瀬吉朗氏で、建てたのは長瀬家四代目当主民之助氏である。聞き取りによると戦前の昭和一四・五年程に建てられたと聞いているそうで、こちらも昭和の合掌造り民家である。合掌部分で桁行四間、梁間四間で、南側に一間半、北側に二間の落屋が接続している。現在は南側の前面道路から出入りするため妻入であるが、建築当初は西側の入り口玄関からの出入りで平入であった。昭和初期に長瀬家の分家として建築された後に、店舗として活用するため落屋の増改築が行われ現在に至る。

修理の概要

清水家の敷地高は建物南側の前面道路から一段下がった高さにあり、その高低差から雨水を建物の土台に呼び込み南側落屋の土台を腐蝕させていた。

《清水家》



竣工：南面



修理前：南面



竣工：南東側



竣工：北東側
落屋の棟高が下がり合掌妻面が見える
ようになった

また、内部の柱も数箇所腐蝕していたため建物が全体的に南西側に傾いていた。そのため、清水家の場合も藤坂家同様に礎石から独立基礎で建物全体を雨水の影響の無い高さまで上げて修理をした。清水家の場合、前面道路との距離がさほど無いために今回のように雨水排水の影響を建物にもろに受けている。

また、今回の修理に伴い昭和五十三年に増築された北側落屋の棟高を南側と揃えることで、修理前よりも北側の合掌妻壁が見えるようになつた。

昭和初期の二棟の合掌
今回修理を行つた二棟の合掌造りはいずれも昭和初期の建築物で合掌造りが建築されていた晩年期のものである。建築された目的は両者とも「分家」で建物の規模も小規模なものである。特に藤坂家の方は間取りの復原を行うと仏壇を置く空間が取れなくなる程小規模になるため、仏壇を持たずに分家した家であることが伺える。

このような小さな合掌造りでは養蚕も行われていなかつたようで、この時期の建物は必ずしも養蚕を目的として合掌屋根にしたのではなく、何か別の理由で合掌屋根にした可能性がある。いずれにしろこの二棟は晩年期の合掌造り民家として貴重な遺産である。

■白川八幡神社鳥居 (伝建工作物No.1)

規模
大柱間真々
前後控柱間真々
大柱礎石天端より
屋根棟上端まで
3.66m
3.06m
4.41m

建築物概要

現木造鳥居は大柱を前後の控え柱で支える「両部鳥居」の形式である。礎石の上に大柱を円柱、控柱を正方形で立てる。大柱頂部に台輪が付き、控え柱と大柱を繋ぐ貫は二通りで控え柱頂部には水切銅板が被せてある。大柱の上に載る鳥木と笠木は一木で作られ、反りがあり、屋根がかけられ、屋根は銅板葺きである。ちなみに大柱や台輪はケヤキで、控え柱と繋ぎ貫はクリであつた。

修理概要

修理を必要とした要因は大柱の根元が長年の雨水の影響により腐蝕し、特に右側の大柱の根元は控え柱との繋ぎ貫の穴と貫通するほど腐蝕していた。また、繋ぎ貫の貫穴の腐朽により緩みが生じていた。

聞き取りによると笠木にかけられた銅板葺きの屋根は後世のもので以前は

板葺きでありその以前は屋根は無かつた可能性がある。現屋根を取ると笠木も痛みが激しく、笠木上側がボソボソわれる。修理は解体修理で、解体した部材を作業場にて繕い、現位置に建てた。当初材は出来る限り使う方針であったので下部が腐朽していた大柱も根継ぎで修理した。控え柱及び繋ぎ貫は昭和期に一度取り替えたものであるが腐朽が激しく施主の希望もあり今回の修理で取り替えた。

建築年代

この鳥居は萩町の長瀬家三代目当主長瀬善作氏によつて寄進されたもので、額東に架けられている寄進札を見ると「明治九年貳月再建、奉寄進長瀬善作 工作者大塚定七」と書かれていた。

これをもつてすれば明治九年建立とい

うことになるが、解体した後、右側の大柱頂部をみると「明治十四辛巳九月

十二日 出來 白川村萩町組 寄附人

長瀬善作」とあるため、明治九年に材木を寄進したが、鳥居として実際に右側の大柱の根元は控え柱との繋ぎ貫の穴と貫通するほど腐蝕していた。また、繋ぎ貫の貫穴の腐朽により緩みが生じていた。

聞き取りによると笠木にかけられた銅板葺きの屋根は後世のもので以前は

《白川八幡神社鳥居》



大柱根継作業



修理前：正面



竣工：正面



修理前：大柱根元腐蝕状況
長年の雨水、雪解水
で腐朽した



額東にかけられている
寄進札



右側大柱頂部の
墨書き
明治十四とある



左側大柱頂部の
墨書き
大工と木挽の名が
書かれている

竣工：根継(金輪継)
当初材と同種のケヤキ
材で根継ぎ

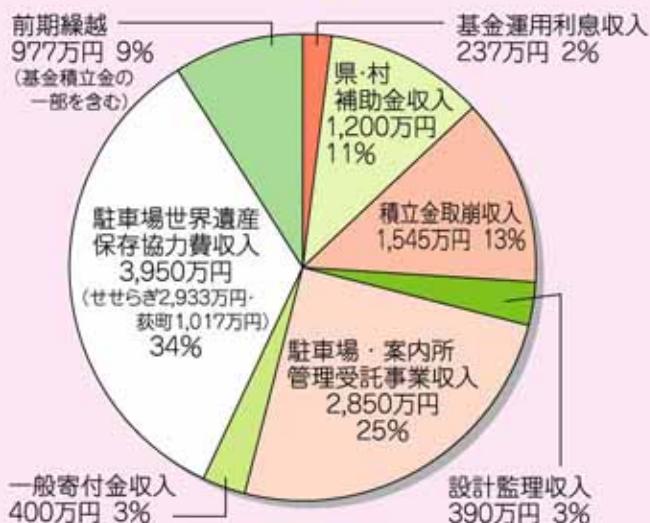
・・・財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団・・・

平成15年度

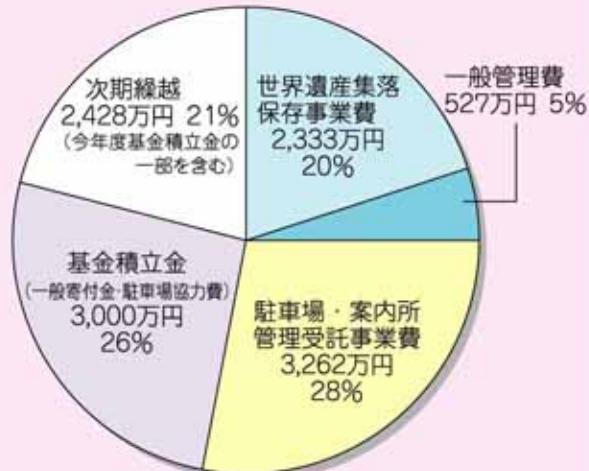
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成15年度の会計状況をお伝えします。

歳入 1億1,550万円



歳出 1億1,550万円



平成15年度の世界遺産集落保存事業にかかる費用は約2,300万円、その内1,200万円が県と村の補助金から、残りの部分を皆様から寄せられた寄付金等の運用利息収入及び世界遺産保存協力費で補っておりました。今年から始まりました文化財設計監理事業による収入は個人受託分3件、村1件、計390万円となりました。

せせらぎ公園小呂駐車場及び荻町駐車場において駐車場利用者から頂いております世界遺産保存協力費は、今年度も4千万近い金額となっております。この世界遺産保存協力費はこれまで財団が運用管理を行っておりましたが、平成16年度より白川村が主体となって管理を行うこととなります。現在、国を含め地方自治体の財政は厳しく、補助金等縮小の一途を辿っており、世界遺産の保存にかかる事業費の捻出も困難な状況にあります。今後は村が行っている伝統的建造物の修理事業や世界遺産集落の保存及び振興にかかる事業の貴重な財源として組み入れられます。これまで財団が協力費によって行ってきた保存事業は、村からの補助金として協力費の一部を貰い受ける形で、引き続き行われます。

財団が保持している基金の現在額 ...
(平成16年3月)

基本財産 302,361,000円

運用財産 328,839,000円

合 計 631,200,000円

白川郷遊歩ガイドの
英語版を作りました！

昨年度作成しました「白川
郷遊歩ガイド」の英語版を作
成しました。

昨年度作成しました「白川
郷遊歩ガイド」の英語版を作
成しました。海外から訪れる人々は目的
意識を強く持つて来られる方
が多いのでその情報提供の一
助になればと願いを込めて作
りました。今後もアジアを中心
とした言語への対応も考
えていきますのでこう御期待！



「白川郷遊歩ガイド英語版」
は「あいの館」「荻町観光
案内所」窓口等で販売してお
ります。（一〇〇円）なお、
収益の一部は合掌基金として
活用されます。

ありがとうございます

募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成15年度

茨城県	川田紗英子
栃木県	山田 一郎
群馬県	山口 望
埼玉県	細谷 恵子
東京都	東京成城ライオンズクラブタウンウォッチング同好会 菅沼 吾
神奈川県	北村 秀雄／小野 幸子
新潟県	丸山 光江
岐阜県	早川 寛雄／株三輪酒造／飛騨大野建設業共同組合 早川美和子／陶川 嘉松／橋本 健／かたりべ 有限会社高山観光写真サービス／大谷 昭二 株式会社セントラルファイナンス岐阜支店／鈴村 貞夫
愛知県	森 顯敏／堀岡 整／中日本航空株式会社
三重県	紺谷 圭子／小田 信雄
大阪府	富村 一郎／富村 雅美
兵庫県	西本 照也／西本喜久子
香川県	三好美奈子／柴田 聰
福岡県	野中 利郎／野中 洋子

竹簡墓金

十右エ門／合掌苑／総合案内あいの館／よそべえ／きどや／
城山天守閣／久松／幸エ門／こびき屋／わだや／文六／城山館／
よきち／しらおぎ／利兵衛／山楽堂／瀬作／白川郷觀光協会

世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

基金に対するご寄附お送り先

振替による場合

- ・郵便振替口座 00810-6-51954
 - ・飛驒農業協同組合白川支店(普) 9203800
 - ・十六銀行白鳥支店(普) 261-213783
 - ・八幡信用金庫莊白川支店(普) 03-034293

現金書留による場合

〒501-5627
岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
世界遺産白川郷合掌造り集落保存基金事務局
TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113
※インターネットでも受付けています
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

全国で推し進められている市町村合併の動きの中、白川村は住民のコンセンサスを得て単独村として歩んでいくことを選択いたしました。他の市町村が吸収もやむなしとして合併を受入れていく中、白川村はなぜ単独村という結論を導き出せたのか、理由のひとつとして、やはり、世界遺産といえネームバリュー、そしてそこから生み出される様々な効果が追い風となり自立の道を選択する形となつたのは事実でしょう。

私たちの村は世界遺産合掌造り集落と共に、という意識がいつそう強くなつてきました。保存と観光を両立させていくことが私たちの最大のテーマですが、この観光の示す意味合いが今や村の存亡にかかわっているといつても過言ではありません。

魅力ある観光地を目指すため、財団でも今号で紹介した新規事業を開始することで微力ながらお役に立ちたいと考えています。遊休農地への景観作物の作付けにより、本来の農村風景に少しでも近づけたなら、またマナー啓発ビデオの配布が、観光がもたらす弊害の減少に少しでも関与できたら幸いです。その他、年々増加している海外からの観光客に対応するため、今年度遊歩ガイドの英語版を作成しました。世界的にかけがえのない合掌造り集落という文化生活様式を、様々な国から訪れる旅行者にできる限り理解していただきたい、「結」のころは平和の基本精神に繋がるのではないか、そんなことも少しだけ思つたりもします。

編集後記

